様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　6月　　21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）じぇいびーさーびす  一般事業主の氏名又は名称 ＪＢサービス株式会社  （ふりがな）みつぼし　よしあき  （法人の場合）代表者の氏名 三星　義明 印住所　〒104-0028  東京都中央区八重洲2丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲・  八重洲セントラルタワー  法人番号　8010801016888  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 当社ホームページ「ビジョン」 2. 当社ホームぺージ「ごあいさつ」 | | 公表日 | 1. 2024年4月1日更新 2. 2024年4月1日更新 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社ホームページ「ビジョン」   https://www.jbsvc.co.jp/corporate/outline/vision/Vision.html   1. 当社ホームぺージ「ごあいさつ」   【基本方針】https://www.jbsvc.co.jp/corporate/outline/message/message.html | | 記載内容抜粋 | 1. ＪＢＣＣグループのビジョン『創り出そう、躍動する社会を。挑戦しよう技術とともに。』の下、「お客様に頼られる人財へ」を実現すべく３つの要素を追求し続けています。   ・With Customer 常にお客様の課題解決に全力を尽くします  ・Skill & Quality 常に高品質のサービスを提供します  ・High Performance 常にお客様の期待を超える対応を実践します お客様との共創によるたなサービス開発や、デジタル人材の育成を強化、社内の業務プロセスのデジタル化、働き方改革を推進しております。   1. グループビジョン『創り出そう、躍動する社会を。挑戦しよう技術とともに。』の下、弊社が目指す「お客様に頼られる人財へ」の実現に向けて、社員一人ひとりがお客様視点でのサービス品質向上に日々取り組みを進めております。   最新テクノロジーを積極的に取り入れ、長年培ったITサービスのノウハウを融合し、お客様のベストパートナーとして、新しい価値の創造、ビジネス課題の解決に今後も貢献していきたいと考えております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 当社意思決定を司る経営執行会議により承認。 2. 当社意思決定を司る経営執行会議により承認。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2024 年　4 月　1　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「DXへの取り組み」  https://www.jbsvc.co.jp/corporate/outline/digital/transformation.html | | 記載内容抜粋 | 【ＪＢサービスが推進する３つのアプローチ】  ＪＢサービスは、お客様のＤＸ推進 および 自社のＤＸ推進 に以下の３つのアプローチで取り組んでいます。  ①ＪＢサービスのフォーカス事業におけるお客様のDX推進  ②ＪＢＣＣグループのトータルITサービス「HARMONIZE」でお客様のDX推進をご支援   1. 社内業務のDXを推進   ―――  ①ＪＢサービスのフォーカス事業におけるお客様のDX推進  ＪＢサービスではフォーカス６事業で提供しているサービスを通じてお客様のDX推進をご支援いたします。  　・　ゼロトラストモデルの推進、セキュリティ運用サービスのご提供  　・　オンプレミスシステムのクラウドリフト＆クラウドシフトのご支援  　・　LCMサービス、ITIL®準拠のサービスデスク、ITSM運用改善支援サービスのご提供  　・　AIチャットボットの導入・運用改善支援サービスのご提供  　・　DX業務支援ツールを活用した高付加価値マルチアフターサービスのご提供  　・　工業用・歯科医療用3Dプリンターの製品の導入、マルチベンダー保守サービスの提供   1. ＪＢＣＣグループのトータルITサービス「HARMONIZE」でお客様のDX推進をご支援   ＪＢサービスでは、「HARMONIZE」と連携してお客様のDXを実現します。  「HARMONIZE」の一環で提供する 「セキュリティ監視・運用＋駆け付け」サービス、「クラウド運用」サービスだけでなく、これまで培ってきたITサービスのナレッジと最新テクノロジを融合し、「サービスデスク」をはじめとした独自サービスを活用することで、お客様のデジタル化を推進し、価値創造のサイクルを作ります。  ③社内業務のDXを推進  (1) 業務環境のDX  　・　テレワーク環境の整備による業務のリモートワーク対応  　・　オンライン会議システムによる社内外とのコミュニケーションのオンライン化  　・　お客様へのDX推進に必要なサポートプラットフォームの構築  (2) 業務プロセスのDX  　・　クラウドストレージを用いたペーパーレス化・情報共有の効率化  　・　マーケティング・営業活動のデジタル化（MAツールを活用したデータ分析、ワークフローの自動化、オンライン商談の利用促進など）  　・　各種SaaSを用いた業務のデジタル化（経費精算、請求業務など）  　・　RPAを用いた定型業務の自動化（基幹システムへの自動入力など）  　・　社内のお問い合わせ業務のデジタル化（AIチャットボットの活用、インシデント管理システムの統合、クラウド移行、データ活用促進）  　・　スマートグラス・動画マニュアルを活用して保守業務の効率化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社意思決定を司る経営執行会議により承認。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ「DXへの取り組み」  https://www.jbsvc.co.jp/corporate/outline/digital/transformation.html  【DX推進体制】／【DX人財の育成】 | | 記載内容抜粋 | 【DX推進体制】  DXを推進するための専任部門（※セキュリティDX本部）を設置、営業、サービスデリバリ、マーケティング、ＪＢＣＣグループと連携したDX企画・提案・推進、人財育成等を行っています。  ※補足情報  お客様のDX推進は、セキュリティDX本部が中心となり、サービスマーケティングとともに企画を行っております。また、サービスソリューション営業部と連携しご提案を実施し、サービスのご提供は、サービス事業部とセキュリティ事業部に所属するSEが行っております。  自社のDX推進は事業管理部門が主幹となり、ビジネスのさらなるデジタル化に向けて社内改革を行っております。セキュリティDX本部は、事業管理部門やＪＢＣＣ推進チームと連携し、技術的なサポートを行うことで社内DXを推進しています。  【DX人財の育成】  DXを推進するための専任部門（※セキュリティDX本部）を設置、営業、サービスデリバリ、マーケティング、ＪＢＣＣグループと連携したDX企画・提案・推進、人財育成等を行っています。  DXを推進する会社の人財育成として、社員ひとりひとりのスキルを最大限に活用するために、弊社では働いた時間ではなく質的・量的な評価を加味して成果を尊重し、意欲をもって働ける環境の整備をはかるとともに、プロフェッショナルとして、自ら考え、行動をおこせる人財の育成にも取り組みを進めています。  「自ら学ぶ」を尊重するため、学びたい事柄を選択し学ぶ通信教育や最新・最先端のスキルをeラーニング等で習得できる環境を整え、推進しています。また、高いスキルをもって会社・お客様・市場をリードし、事業計画の達成に向けて新たな価値を創造することが可能な人財の処遇と、育成ならびに獲得を目的とした施策や 社員の持つスキルで所属組織や通常の業務範囲にとらわれない「複業※」「社内起業家」などの様々な制度を通じて、グループでの雇用を守りながら個々の挑戦を後押しします。  ※「正」「副」の区別なく、'複' 数の働き方を実現することを意図し「複業」としています。  ※補足情報  【DX推進体制】にも示した通り、DX人財育成はセキュリティDX本部が中心となり、ＪＢＣＣグループの人財開発部門と連携しながら、ＪＢサービスの社員ひとりひとりのスキルを最大限に活用する施策を講じ、社内勉強会の開催等でスキルの共有も積極的に行っています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ「DXへの取り組み」  https://www.jbsvc.co.jp/corporate/outline/digital/transformation.html | | 記載内容抜粋 | ■DXへの取り組み  https://www.jbsvc.co.jp/corporate/outline/digital/transformation.html  【DX推進の環境整備】  セキュリティDX本部が内にITサービス提供の経験豊富なエンジニアが在籍し、社内に設置された複数の検証環境を使って、SaaSサービスを始めとしたITの最新技術を調査・研究しています。  また、ＪＢサービスのフォーカス事業におけるお客様のDX推進 や ＪＢＣＣグループのトータルITサービス「HARMONIZE」との連携によるDX推進、社内業務のDX推進 のすべての取り組みにセキュリティDX本部のエンジニアがかかわることで、継続的な高品質サービスの提供を実現しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2024 年 4 月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「DXへの取り組み」  https://www.jbsvc.co.jp/corporate/outline/digital/transformation.html  【DX推進に対する指標】 | | 記載内容抜粋 | （１）お客様へのDX推進に関する指標  お客様へのDX関連サービス提案・提供によるお客様満足度向上：前年比２ポイント向上  お客様へのDXによる高品質なサービス提供：運用ミス"ゼロ"　連続365日  お客様への請求書 のペーパレス化：100％    （２）社内DX推進に関する指標  DXによる労働集約型業務の改善：総工数10%削減  DXによる働き方改革：テレワーク率50％  DX活用による社員満足度向上：前年比３ポイント向上  監視システムのクラウド化：50％ |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 当社ホームページ「DXへの取り組み」  2024年4月1日 | | 発信方法 | 当社ホームページ「DXへの取り組み」  https://www.jbsvc.co.jp/corporate/outline/digital/transformation.html  【基本方針】 | | 発信内容 | ＪＢサービスでは、創業以来培ってきた豊富なITサービスのナレッジと、最新テクノロジを融合し、AIやロボティクス技術を活用したヘルプデスクやセキュリティ運用サービスなど、自社の取り組みをショーケース化するとともに、お客様との共創による新たなサービス開発や、デジタル人材の育成を強化、社内の業務プロセスのデジタル化、働き方改革を推進しております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　4月 | | 実施内容 | （３）に記載した、お客様へのDX推進に関する指標 および 社内DX推進に関する指標 による自己分析を行っております。  また、IPAの自己診断結果入力サイト（https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html）より入力し、他社ベンチマークとの比較により課題を把握しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2011年 5月頃　～　継続中 | | 実施内容 | ・ 情報セキュリティ方針に基づき情報セキュリティマネジメントシステム確立とその運営による 情報の適切な管理（社内および社外両面での監査実施）  ・ サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ対策は、ISO/IEC 27001：2013に準拠した情報セキュリティポリシーに基づき実施しており、年次でアセスメントを行い有効性を評価  ・ 情報セキュリティ規定を策定し、社内ポータルにて全社員に情報開示  ・ グループ全社の代表から構成される情報セキュリティー委員会による定期会議を開催、実施部門におけるセキュリティ対策の方針、計画の推進状況の確認を実施  ・ 全従業員に定期的なセキュリティー研修/テスト受講  ・ 全従業員に向けたセキュリティリテラシー向上のためのウイルスメール訓練の不定期実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。